

平成31年度

社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 事業計画書

「平成」の30年を振り返ると、福祉8法改正に始まり、介護保険制度の創設や社会福祉基礎構造改革、障害者総合支援制度、子ども・子育て支援新制度の創設など社会福祉諸制度が大きく変化した時代です。

現在、国においては「2025年問題」や「2040年問題」を視野に、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法一部改正や社会福祉のあり方の見直しが図られています。

人口減少や超高齢化が急速に進む中で、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯だけでなく、地域とのつながりを失い孤立し深刻な生活課題を抱える住民が増加しています。こうした状況に対応するには、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会の実現」に向けて取り組まなければなりません。そのためには、多様な生活課題を早期に受け止め、地域を基盤とした支援の方法や解決に向けた仕組みづくりが重要です。

このような状況の中で、富山市社会福祉協議会は地域福祉推進の中核として、地区における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、自治振興会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、ボランティア・NPO団体、社会福祉法人など地域の関係機関や団体・組織等との連携・協働の取り組みを強化していきます。

また、安定的な法人運営のため経営改善にも積極的に取り組みます。支所の統廃合や広報活動の見直しなどにより経費節減を図る一方、愛と誠銀行機能の強化や総合社会福祉センターの会場使用料の改定などにより独自財源の確保に努め、それらの取り組みで生じる財源をもとに重点事業の強化を図ります。

具体的には、地区社協への支援として実施している「地域福祉活動活性化事業」の拡充やこれまで本所、大山支所で行っていた「ふれあいサロン普及事業」を大沢野支所、八尾支所、婦中支所でも実施し、地域の身近な通いの場づくりを推進します。

また、市民や団体に貸し出しする福祉機材の充実やお買物バス事業に係る車両を新しくするなど、市民や利用者の利便性と向上に努めるとともに、新たに、シニア世代の方々が最後まで自分らしい人生を送れるように「終活セミナー」を実施します。

さらに、富山市地域福祉計画の第2期計画（平成31年度～35年度）を受けて、富山市社会福祉協議会の第3次地域福祉活動計画（平成32年度～36年度）を策定します。両計画は車の両輪の関係にあり、理念や目標を共有し相互の連携を図りながら具体的な事業の実践に努めます。

平成31年3月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会
会 長 野 尻 昭 一